



# かみかわ

# 4

No.17

2007  
平成 19 年

## 主な内容

- ② 学校教育にかかる課題への答申
- ⑥ 4月からかわります
- ⑧ ファミリーサポートセンター開設
- ⑩ 狂犬病予防注射
- ⑪ 姫路市消防局からのお知らせ
- ⑭ 町ぐるみ総合健診のご案内

## 表紙

3月13日(火)、神崎中学校・大河内中学校で卒業式が行われました。写真は神崎中学校卒業式の様子です。



# 「神河町全体の調和的發展」という観点から教育的課題について」

神河町教育長 山田 征男

平成19年2月27日、中野会長および小林副会長から「神河町の学校教育に係わる諸課題に関する答申書」をいただきました。

旧大河内町、旧神崎町の合併論議の中で、学校教育問題に関して、特に学校統合や校区の問題に関しては、合併論議とは切り離して考えるという共通理解がありました。そこで、合併してひとつの町として、改めて教育課題を整理したところ、校舎の老朽化をはじめ少子化等、早急に考えなければならぬ重要課題がはつきりしました。これらは神河町の将来を左右する大きな課題であり、町の諸団体の関係者、地域の代表者、有識者を含めた15名の方々に構成員をお願いし、論議の上、それぞれに方向性を示唆していただきました。「学校教育審議会」を立ち上げました。

平成18年7月18日、第1回の審議会を行い、委嘱書の交付とともに、次の4点について諮問いたしました。「大河内・神崎中学校の改築・統合について 栗賀・大山小学校の改築・統合について 小規模校の適正配置について 小学校区について」であります。

業の実態調査等、机上の論議のみならず現地にも出向いていただきました。また、「単に「統合」というだけでなく、統合校舎の建設位置についても、熱い議論が交わされました。答申の完成まで計10回の審議をいただきました。基本的には目先の利害を超えて、長期総合計画を含み、神河町全体の調和的發展という観点から合意を見ました。しかしながら、統合による通学上の問題、特に安全対策等については、課題があり、町行政と連携しながら総合的に課題を解決していくということで、ご理解をいただいております。

断すると、中学校と同じ結果が予想されます。現に雨漏り等の対策に苦慮している面もございます。2校舎を別々に新築するより、統合し、幼稚園も含めて、ひとつの校舎を建設するほうが、経済的であり質の高い校舎建設ができるという結論でした。校舎建設地については、統合で空く神崎中学校跡が適当であるとされました。

ここに、通学に関して解決すべき課題があります。小規模小学校の統合も含めた適正配置の問題についてであります。この課題には小規模校のメリット、デメリットに関して論議と実態調査による検分等をいただきました。問題は少人数・小集団による教育効果の問題、また道徳的観点から社会性の醸成に係わる意見が出されました。ただ、小学校教育は地域に根ざし、地域とともに歩むという側面が重要であります。そういう意味で、地域の文化、生活に根ざすという観点、つまり、小学校は文化圏、生活圏に係わって存在しているということも、熟慮しなければなりません。したがって、統合に関しては、地域のコンセンサスを十分得るようという具申もいただきました。

合併により町の境界線がなくなったわけですから、関係する地域の校区について再考察するのは当然でありましょう。しかしながら、現時点では、特に希望等もない状況から、個々に対応するというところで、校区は現状のままよいという答申をいただきました。

教育委員会では、この答申に基づき、さらに具体的な方向性を定めた上で、町長部局に具申いたします。当然、財政課題が付随しておりますので、財政局を交えた町としての方向性を確認の上、19年度中に各地域（あるいはブロック別）に出向いて、説明し、ご理解を得たい考えでございます。

以下、掲載しております答申をごらんの上、ご理解とご支援をいただきました。よろしく申し上げます。





大河内中学校



神崎中学校

# 神河町学校教育にかかるとの課題への答申

## 《神河町学校教育審議会》

### 大河内・神崎中学校の改築、統合問題について

#### 〔現状〕

両中学校とも、老朽化が進んでおり、また、耐震診断の結果、現在の耐震基準に合わないため、耐震補強よりも改築の必要性が出てきた。

#### 〔答申〕

教育環境面、耐震等安全性及び、神河町の均衡ある発展を基本に考え、現大河内中学校地で敷地を拡張し、1中学校として改築・統合することが望ましい。

#### 〔理由〕

##### Ⅰ 統合の決定

神崎中学校の生徒数は、今後11年間で80名、30%の減少となる。大河内中学校の生徒数は、今後11年間で71名、39%減少し、学年に1クラスとなる。クラス替えが可能である状況が教育上望ましく、教育効果を上げるため、各学年2クラス以上の確保が望ましい。

Ⅱ 建設場所の決定  
2校とも建設するとなれば、多大な費用が必要となる。

##### Ⅲ 建設場所の決定

行政、文化施設に隣接することで教育的、文化的活動を高めることができる。JR寺前駅の利便性を生かし、校外教育活動、部活動等の諸活動に生かせる。神崎エリアについては、福祉、商業ゾーンとして具体的な事業計画が進められている。大河内エリアは、教育環境を充実し、教育・文化ゾーンと明確にすることで、寺前駅前や住宅地等の整備により、人口減少対策としての効果が期待できる。神河町の均衡ある発展が図られる。周辺の社会教育施設を活用しながら教育的機能を拡張することが可能であるほか、屋内運動場及びプールは、現施設が利用できる。

統合後の神崎中学校跡地利用としては、栗賀・大山小学校の統合校建設場所としても検討できる。

##### Ⅳ 意見の付記・要望

大山地区や越知谷地区については、通学距離が遠くなることにより、通学時間がこれまで以上に長くなり、生徒はもとより保護者への負担が増えるため、現大河内中学校地での統合について懸念される意見もある。道路の整備、通学バスの運行等による通学時間の短縮を図るほか、中学校の朝の部活動開始時刻等を見直すことを要望する。

#### 〔時期〕

両校の校舎とも耐震性に課題があり、生徒の安心安全面が最優先課題で、保護者等に理解が得られる通学手段や、通学道の安全の確保が必要。保護者、地域住民・関係者の理解を得て、早急に予算化して取り組むべきである。





栗賀小学校



越知谷小学校



大山小学校

## 栗賀・大山小学校の改築、統合問題について

### 【現状】

両校とも、築40年近く経ち老朽化が進んでいる。また、耐震基準の上からも何らかの対策が必要であると思われる。

### 【答申】

両小学校校舎の老朽化対策と教育環境の整備及び、生活圏、地理的条件を基本に考え、現神崎中学校の跡地で統合小学校・幼稚園を改築することが望ましい。

### 【理由】

#### Ⅰ 統合の決定

両小学校とも校舎は築40年あまりが経ち老朽化が著しい。  
栗賀小学校の体育館については、耐震性確保の課題があり、改築等により早急に整備する必要がある。大山小学校は、今後6年間で児童

#### Ⅱ 建設場所の決定

数も80名程度で推移し、学年で15名程度、一部の学年においては10名を下回る学年もある。  
栗賀小学校は、今後6年間で90名、25%の減となり、今後児童数の増は見込めない状況である。  
2校改築には財政的負担が大きい。  
栗賀、大山地区の生活圏、地理的条件を考慮した。

栗賀小学校地は、民家に密集し教育環境の観点から課題がある。  
栗賀小学校地では、統合による児童・園児数の増により、敷地が手狭となる。

栗賀小学校体育館は、耐震の問題から建て替えが必要である。  
新校地では、用地の確保が難しく、用地購入や体育館建設等により膨大な事業費が必要である。  
現神崎中学校地は、敷地面積も広く、

### Ⅲ 意見の付記・要望

学校統合に伴う、遠距離通学者の通学費に対して、行政支援が講じられるよう要望する。

### 【時期】

建物の老朽化や、耐震対策の面から安全で安心できる教育施設として整備することが急務である。安全で安心な通学道や通学方法の確保が必要で、保護者、地域住民や関係者の理解を得て、統合中学校が完成後、速やかに算化して取り組むべきである。

## 小規模校の適正配置問題について

### 【現状】

児童数の減少が著しく、児童数の適正化に問題が生じてきており、このままの学校数を維持することには、教育効果に問題が生じる恐れがある。

### 【答申】

小規模校における課題、教育効果及び、地理的条件を基本に考え、当面は、川上小学校と長谷小学校を統合し、南

小田小学校と寺前小学校を統合することが望ましい。越知谷小学校は、山村留學制度及び地理的条件を考慮し、単独校として存続することが望ましい。



川上小学校



長谷小学校



南小田小学校



寺前小学校

小学校区問題について

【理由】

Ⅰ 川上・長谷小学校について

学校としての機能を維持し、教育効果が望める児童数は、一般的に各学年に6名以上で、男女それぞれ3名全学年で36名以上であるといわれている。

川上小学校については、児童数が全校生で12名程度、各学年が1名から4名で、2学級から3学級の複式学級である。長谷小学校についても、各学年5名前後で、1名となる学年もあり、全校生で30名を下回る、複式学級である。

川上、長谷小学校の統合後においても、各学年7名程度、全校生で50名を下回り、複式学級は解消されないが、学校としての機能は維持できる。町内の小学校の配置バランスや、長谷地区の活性化を考慮した。

Ⅱ 南小田小学校について

南小田小学校においては、児童数が全校生で30名を下回り、各学年が2名から8名の複式学級である。各学年40名程度、ほぼ2学級のある寺前小学校との統合が望ましい。

Ⅲ 越知谷小学校について

越知谷小学校については、児童数が全校生で50名を下回り、一部の学年で複式学級になるが、山村留学生の受け入れによる児童数の増が見込まれる。新田、作畑地区の通学に伴う児童、園児への負担等地理的条件を考慮した。

Ⅳ 意見の付記・要望

学校は、子どもの学舎であるとともに、地域文化の拠点であることは言う

までもない。今後、過疎化・少子化がさらに進行すれば、教育効果が心配されると同時に、地域社会の機能も低下し、住民生活がおびやかされる恐れが生じる。

町行政においては、このような現状を十分理解され、過疎対策・少子化対策に対し、企業誘致・住宅施策・交通対策・子育て支援等地域の活力を生み出す、行政施策の積極的な展開を望むところである。

元気な子どもたちの歓声が響き渡る地域づくりは、子どもたちの教育環境の充実や、地域文化の拠点となる学校としての役割が、より果たされることにつながるかと確信するものである。

【時期】

児童減少に伴う教育効果から考え、安全で安心に通学できることを条件とし、保護者、地域住民や関係者の理解を得て、統合すべきである。

【現状】

合併により旧町間の境界線がなくなり、校区の設定に矛盾が生じている。

【答申】

各校区の実態を考慮し、現校区を維持することが望ましい。

【理由】

同一区内において2つの小学校・幼稚園への通学は区内のコミュニケーションづくり、子ども会活動等において課題がある。

国保からのお知らせ

70歳未満の方は入院前に必ず申請を

平成19年3月までは、70歳未満の方が入院されたとき、医療費の3割（3歳未満は2割）を全額自己負担していただき、後から限度額を超えた分が国民健康保険から支給されていきました。（入院時の食事代・部屋代・診断書料等は計算に含まれません。）

平成19年4月からは、『限度額適用認定証』を医療機関に提示することで、所得区分に応じて、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。入院が決まったら、入院前に必ず認定証の申請をお願いします。

なお、国民健康保険税を滞納している方には認定証は交付されませんので、これまでどおり全額自己負担（医療費の3割又は2割）していただきます。

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。

4回目以降の限度額とは、過去12ヵ月にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額。

申請場所 役場 住民生活課・神崎支庁舎・長谷支所  
 必要な物 国民健康保険証・認め印  
 問い合わせ 役場 住民生活課 ☎34 - 0962

児童手当が変わります

4月1日から児童手当制度が拡充されました

急速な少子化の進行を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図れるよう、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一

バス・タクシー運賃補助事業について

バス運賃補助事業の廃止、タクシー運賃補助事業の変更について

平成19年4月1日から神河町路線バスコミュニティ料金化事業がスタートするため、今まで実施していましたがバス運賃補助事業は終了します。

また、タクシー運賃補助事業については、バスに乗りできない身体状況の方を対象とし、次のとおり実施します。

4月1日から健康福祉課（神崎支庁舎・大河内保健福祉センターの2箇所）で申請受付します。

《タクシー運賃補助事業》

対象者

重度心身障害者（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A判定をお持ちの方）

介護保険要介護3～5の方

補助額

乗車運賃の半額を補助します。

交付枚数

タクシー運賃補助利用券を年間最高24枚まで交付します。（透析のため通院されている方は、最高48枚まで）

利用範囲

町内のみ利用できます。

町と契約しているタクシー会社で利用できます。

ご注意

平成18年度の利用券は4月1日から使えません。

申請に必要なもの

心身障害者の方は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑

介護保険要介護3～5の方は、介護保険被保険者証と印鑑

バス運賃補助事業は、3月31日で終了します。現在お持ちのバス乗車補助券は4月1日から使えません。

〔申請・問い合わせ〕

役場	健康福祉課	神崎支庁舎	大河内保健福祉センター
☎32	☎99	☎32	☎34
2421	4165	2421	0980
6543	6543	6543	2881

特別職の職名が変わります

助役 ↓ 副町長  
 収入役 ↓ 会計管理者（一般職）

毎月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限  
 度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

(現行)

第1子、第2子 月額5千円 月額1万円(倍増)

第3子以降 月額1万円 月額1万円(現行どおり)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

施行日：平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

役場 住民生活課 ☎・ケ 34 0962

(公務員の方は勤務先にお問い合わせください)

## 乳幼児医療が変わります

### 乳幼児医療制度の対象が 小学3年生まで拡大されます

拡大対象 小学1年生～3年生

一部負担金

0歳～6歳就学未満児 負担無し

小学1年生～3年生 通院1日 700円

(1医療機関につき、月2回まで)

入院1月2、800円(1医療機関につき)

所得制限 従来の所得制限の基準が適用されます。

改正時期 平成19年4月1日から

#### 一部負担金のイメージ

通院 0円 入院 0円	通院 1日 700円(1医療機関) 入院 1月 2,800円(1医療機関)	3割負担
0歳	就学前	小1～小3(拡大分) 小4～

地方分権の推進や市町村合併などにより、市町村の規模や役割も変化してきていることから、組織や運営の合理化を図るため、地方自治法の一部が改正され、神河町も4月1日から改正します。

「助役」の呼称を「副町長」に改め、その人数を一名と定めました。また、副町長の職務として、従来からの町長の補佐役に加え、「町長の命を受け、政策・企画をつかさどることや町長の権限に属する

事務の一部について委任を受け、その事務を執行すること」の規定が追加されました。収入役を廃止し、代わって、一般職である「会計管理者」を置くことになりました。神河町では、収入役を置かず助役がその事務を兼掌していましたが、今後は、一般職である会計管理者がその事務を行うこととなります。

## 休日の証明窓口は神崎支庁舎において

### 日曜日のみ開設しています

現在、役場では神崎支庁舎において日曜証明窓口を開設していますが、土曜日と祝祭日は証明書の発行を行っていません。毎週日曜日の午前9時から午後5時までの開設としていますので、間違いないようよろしく願います。

#### 【取り扱い業務】

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証の引き替え
- 印鑑登録証明書
- 平成18年度(平成17年中)所得・課税証明書

#### 【申請の方法】

本人または同居の親族の方のみに

発行しています。本人確認のため運転免許証や保険証などをご持参ください。また、申請・受領の際に印鑑がある場合がありますのでご持参ください。(シャチハタ印不可)

なお、印鑑登録証明書の発行のときは、印鑑登録証(カードまたは赤い手帳)が必要ですので、お忘れのないようご留意願います。

このサービスは、役場の平日業務時間帯に、仕事などでお越しになれない方のために実施しています。少人数で対応しておりますので取り扱う業務も限定しておりますが、ご理解をお願いします。



# 神河町ファミリーサポートセンターからのお知らせ

利用会員「子育ての援助をしてほしい人」と  
提供会員「子育ての援助をしたい人」の会員組織です。

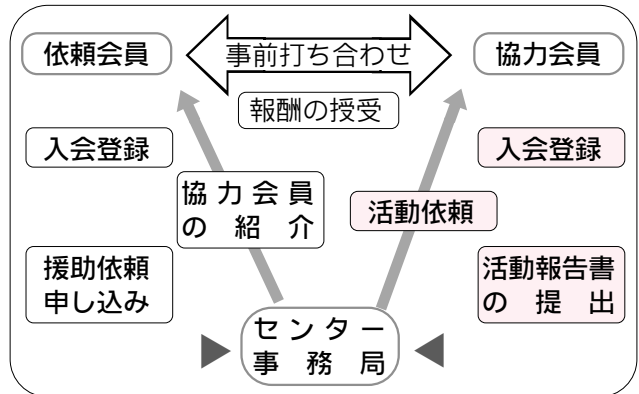
## 会員になるには？

会員登録するには事前に説明を受ける必要があります。役場住民生活課で随時説明を行います。事前にお問い合わせの上お越しください。

## こんな時に使ってください

- 保育所・幼稚園などの送り迎え
- 保育所・幼稚園終了後のお預かり
- 病気回復期のお預かり
- 保護者の短時間、臨時的就労の時のお預かり
- 冠婚葬祭・他の子どもの学校の行事の際のお預かり
- その他、急な用事の際のお預かり

問い合わせ 役場 住民生活課 ☎ 34 - 0962



利用料金	1時間の単価
7:00 ~ 19:00 (平日)	700円
上記以外の時間および休日	800円
病 気 回 復 時	800円

住民の皆さんは、「国民保護法」という法律を聞いたことがありますか？平成15年6月国会において有事関連三法（武力攻撃事態対処法）、「安全保障会議設置法の一部改正法」自衛隊法等の一部改正法）が成立し、有事への対処に関する制度の基礎が確立されました。「国民保護法」は、この三法のうち「武力攻撃事態対処法」の基本的な枠組みの下で整備された法律で、平成16年6月14日に国会で成立し、同年9月17日に施行されました。

正式には、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といって「住民の避難」「避難住民の救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」の3つの柱に基づき、テロなどの武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を守り、国民生活などに及ぼす影響を最小にするため、

## 国民保護法とは

神河町では、国際平和を希求する立場から、多文化共生の社会づくりや国際交流事業などの取組を展開しており、これからも続けていくことが求められていると考えます。

しかしながら、こうした平和への努力を重ねても、万が一、武力攻撃や大規模テロが発生したとき、町は、住民の生命、身体及び財産を守る必要があるため、神河町国民保護計画を策定しました。



## 神河町国民保護計画（案）が答申される

国や地方公共団体などの責務、避難・救援、武力攻撃災害への対処などが定められています。

## なぜ必要なの？

新聞やテレビでは、テロや武力攻撃などによる被害が報道されています。こうした事態は世界どこで発生してもおかしくない状況であり、日本だけが例外とは言いきれません。

もし万が一、大量破壊兵器や弾道ミサイル、国際テロ組織などによる攻撃が起こった場合には、国民保護法によって住民の皆さんの安全を守るために、国や県、町が連携して対応しなければなりません。このようなことから、法の整備が必要となりました。

## 今後の町の取り組み

平成19年2月5日、神河町国民保護協議会は3回の協議を経て、町長に対し答申を行いました。この答申を踏まえて、3月の神河町議会に報告するとともに、これからも安全・安心のまちづくりに向けて一層の努力をしていきたいと考えていますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、神河町のホームページにも、本計画を掲載しておりますのでご覧ください。

問い合わせ  
役場 環境防災課 ☎ 34 0963



## 住宅改修（介護保険）について

介護保険には住宅改修にかかる費用を助成する制度があります。この制度は、介護保険認定者がトイレや浴室の手すり設置や段差解消のための改修工事をしたとき、工事費の9割（最高18万円）が支給されるといふものです。

要となりますので、必ず担当のケアマネージャーに相談してください。審査には数日かかりますので、日程に余裕をもって申請してください。

### 【問い合わせ】

神崎支庁舎 健康福祉課

☎ 32 2 4 2 1

ケ 99 4 1 6 5

本庁 住民生活課

☎ ケ 34 0 9 6 2

支給を受けるためには、改修前に町へ「事前申請」が必要です。これは、悪徳業者によるリフォーム被害が社会問題となっているため、利用者の皆さんを守るための手続きです。「事前申請」には、改修前の写真や工事の見積書、家の平面図など多くの書類が必



## 兵庫県議会議員選挙



4月8日(日)

投票日 4月8日(日)  
投票時間 午前7時～午後8時

投票日当日、仕事・買い物・レジャーなどの予定がある方は期日前投票をすることができます。

期日 3月31日(土)～4月7日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時

場所 神河町役場 本庁舎、神崎支庁舎、長谷支所

## 年金だより

ご存じですか

### 平成19年度 年金額は据え置かれます

国民年金等の公的年金は、物価スライド制をとっており、年金の実質的な価値を維持する仕組みとなっています。

1月26日、総務省より、平成18年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率が+0.3%となった旨が発表されました。

これに伴い、本来+0.3%の改定が行われることとなりますが、平成12年度から平成14年度までの過去3年間において、物価は下落したものの、年金額は引き下げずに据え置いた経緯があり、現在の公的年金の年金額は、本来の水準より特例的に高い水準にあること及び名目手取り賃金変動率が上昇していないことなどから、今年度は年金額の引き上げを行わず据え置くこととなりました。

問い合わせ 年金相談 ☎ (0570) 07 - 1165

8:30～17:15まで(土・日・祝日は除く)

### 平成19年度の年金額(据え置き)

年金の種類別	年額(円)	月額(円)
老齢基礎年金	792,100	66,008
障害基礎年金(1級)	990,100	82,508
(2級)	792,100	66,008
遺族基礎年金(妻、子1人)	1,020,000	85,000

## 国民年金の手続きは忘れずに!

ご本人や配偶者の就職・転職、結婚などの人生の節目には国民年金の加入種別が変わることがあり、種別変更の手続きが必要となる場合があります。

こんなときには手続きが必要です	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったとき	未加入 第1号	市町の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 第3号	配偶者の勤務先
60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号 第1号	市区町
会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が退職し、第2号被保険者に扶養されなくなったとき	第3号 第1号	市町の窓口
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

## 学生の皆さんへ、『学生納付特例』の手続きも忘れずに



# 狂犬病予防注射を 受けてください

狂犬病は、発症すると100%死に至る恐ろしい伝染病です。狂犬病という名称から、犬だけの病気と思われがちですが、人や猫、コウモリその他ほとんど全てのほ乳類に感染する病気です。

「狂犬病予防法」によって、生後91日以上の子犬の飼い主には、毎年一回、狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。

いざというときに人の命、そして愛犬の命を守るように、4月に予定しています集合注射や、かかりつけの動物病院で予防注射を受けさせるとともに、当町発行の注射済票の交付を受けましょう。

## 集合注射会場での登録、注射料金

集合注射会場での注射料金……3,200円

新しい飼い犬の注射料金 ……6,200円（うち登録料3,000円）

## 集合注射日程表

日	時	場 所
4月16日 (月)	13:20～13:30	祇園南橋前
	13:40～13:50	上小田集会所
	14:00～14:10	上小田駐在所前
	14:20～14:30	横瀬バス停
	14:40～14:50	南小田改善センター
	15:00～15:10	日和バス停

日	時	場 所
4月17日 (火)	9:30～9:40	新田公民館
	9:50～10:00	作畑秀峰館
	10:10～10:20	大原口バス停前
	10:30～10:40	大畑コミセン
	10:50～11:00	越知6組集会所 上越知
	11:10～11:20	越知公民館
	11:30～11:50	岩屋公民館
	12:00～12:20	センター根宇野
	13:30～13:35	根宇野5組集会所
	13:45～13:55	山田6組集会所
	14:05～14:20	山田新生館
	14:30～14:50	中村ドリームホール
15:00～15:10	旧福本公民館駐車場	

日	時	場 所
4月18日 (水)	9:30～9:40	奥猪篠（小畑さん宅下）
	9:50～10:00	猪篠集落センター
	10:10～10:20	猪篠消防ポンプ庫
	10:30～10:40	大山なかよし会館
	10:50～11:05	杉の家（旧大山支所）
	11:15～11:35	吉富ランド
	11:45～12:05	吉富集落センター
	13:20～13:40	粟賀町公民館
	13:50～14:10	神崎支庁舎
	14:20～14:30	東柏尾地区集落センター
	14:40～14:50	加納宮農センター
	15:00～15:10	柏尾ふれあい館

日	時	場 所
4月19日 (木)	9:30～9:40	福山（藤沢さん牛舎前）
	9:50～10:00	貝野宮農センター
	10:10～10:20	寺野老人憩いの家
	10:30～10:40	野村集会所
	10:50～11:00	安保勉氏宅前
	11:10～11:20	新野公民館
	11:30～11:40	比延公民館
	11:50～12:00	秋桜タウン前
	13:30～13:40	宮野公民館
	13:50～14:10	高朝田集会所
	14:20～14:35	上岩多目的集会所
	14:45～15:10	中央公民館前

日	時	場 所
4月20日 (金)	9:30～9:50	川上文化会館
	10:00～10:10	川上口バス停
	10:20～10:30	大川原集会所
	10:40～10:50	長谷天理教前
	11:00～11:15	栗公民館
	11:25～11:50	長谷支所
	13:10～13:20	淵集会所
	13:30～13:45	為信橋前駐車場
	13:55～14:10	大河公民館
	14:20～14:30	阿田昌己氏宅横
	14:40～14:50	鍛冶バス停前
	15:00～15:10	寺前生活改善センター

## お 願 い

1. 犬の死亡や転出、または犬の登録事項に変更があれば、役場へ届けてください。（届出は、本庁環境防災課、神崎支庁舎、長谷支所へ）
2. “放し飼いをされている、散歩中のフンの後始末がなされていないので困っている”との苦情がありますので、飼い主のマナーとして取り組んでください。

# 姫路市消防局からのお知らせ

～4月1日から市川町・福崎町・神河町の消防・救急業務を姫路市が担当します～



姫路防災センター

## ご挨拶

姫路市消防局長 大和 裕史

姫路市は、昨年3月27日に家島町、夢前町、香寺町及び安富町の4町と合併いたしました。この合併に伴い、消防の広域化を図ることとなり、中播消防事務組合は本年3月31日をもって解散し、4月1日から、市川町・福崎町・神河町の消防事務を姫路市が担当することとなりました。

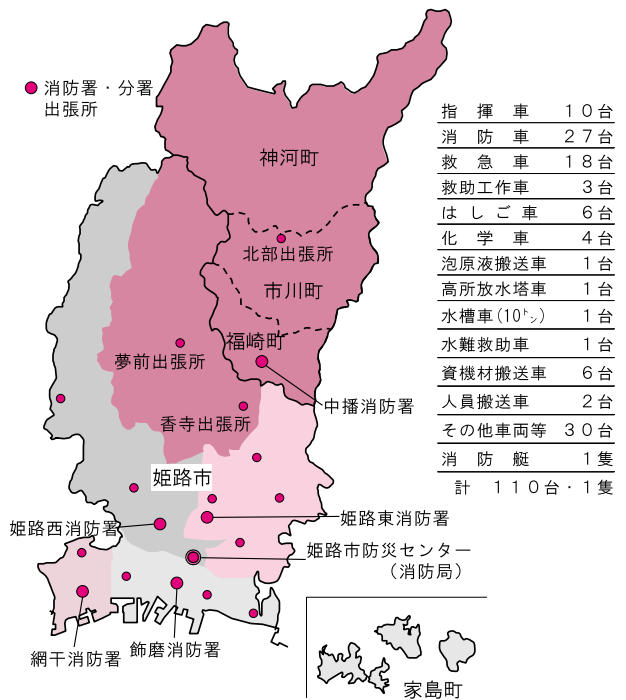
広域化により姫路市消防局は管轄人口約59万人、面積約865km<sup>2</sup>となり、県下最大の管轄面積を有する消防局となります。消防本部の規模拡大により、多数の部隊の統一運用による初動態勢、応援態勢が充実強化されるとともに、3町の住民の皆様にも専門的かつ高度な消防・救急サービスを提

供することができると考えております。

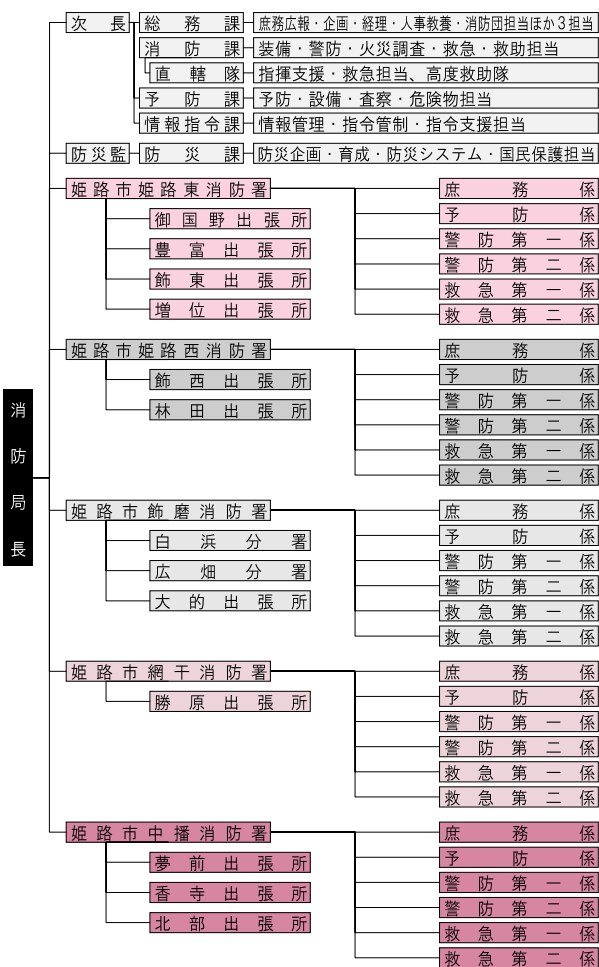
また、姫路市では、本年4月1日より、消防防災活動の中枢機能を有する、姫路市防災センターの運用を開始いたします。防災センターには、広範囲な管轄区域に対応するため、現場到着時間の短縮を図る出動車両位置管理システム等の最新鋭の機能を有する高機能消防指令センターや、防災情報システムを構築するとともに、消防本部直轄隊を配備し、消防防災・危機管理体制の充実強化を図ります。また、楽しみながら防災を学べる体験型学習施設「ひめじ防災プラザ」も併設しています。

姫路市消防局では、今後とも、従来の中播消防事務組合の署所・装備等を活用し、姫路市民と同様、神崎郡3町の住民の皆様への安全・安心を守るため、より充実した消防行政を推進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 姫路市消防局の管轄区域図



## 組織体制 (1本部・5署・2分署・11出張所・職員 539人)



- 火災・救急・救助は従来どおり119番へ通報して下さい。姫路市消防局の指令センターが受信します。
- 火災等のお問い合わせは、  
テレホンガイド ☎079-289-3000
- 救急病院等の案内、その他お問い合わせは、  
姫路市消防局代表 ☎079-223-0003  
(中播消防署代表) ☎0790-23-0119  
(中播消防署北部出張所) ☎0790-28-0119



地域の話、イベントがありましたら情報広報課（☎32 - 2752）までお知らせください。

# ま ち の

# 話 題

## みんなの力で町を花いっぱい！ ～大川原シバザクラ植栽～



大川原地区では、平成14年度から「花いっぱいモデル助成事業」に取り組み、犬見川の河川敷を整備されてきました。

今年度は住民の皆さんがエルビレッジ付近210㍍の区間にシバザクラを植栽されました。3月11日（日）朝8時頃から始まった作業には、以前大川原を訪れた「ふるさと青年協力隊員」も応援に駆けつけてくれました。

春に桃色や白色の小さな花を咲かせるシバザクラ。大川原集会所からエルビレッジの間は車道から見るができます。ぜひ一度、きれいに咲いたシバザクラを見にお越しください。

## 夫婦そろって健康で長生き！「ひょうご健康夫婦大賞」 高橋 梅治さん・すづ子さんご夫婦

夫婦とも満85歳以上の「元気」で、「いきいき」と「自立した生活」を送っているご夫婦に贈られる「ひょうご健康夫婦大賞」。今年は加納区の高橋梅治さん（87歳）・すづ子さん（85歳）ご夫婦が選ばれました。2月28日福崎健康福祉事務所長が高橋さん宅を訪問し、兵庫県健康財団会長から表彰状と記念品の夫婦茶碗が伝達されました。

高橋さんご夫婦が健康のため続けられているゲートボールは、夫婦共通の楽しみです。また寝る前など時間を見つけては体操を続けられ、二人とも普段から健康を意識した生活をされています。現在も畑仕事を楽しみにして続けられているお二人、いつまでもお元気で！



### 神河町の文化財を訪ねて

13

神河町指定文化財

### 浄徳寺 ヒダリマキガヤ

指定・種別 神河町指定有形文化財 天然記念物

指定年月日 平成9年10月8日

所在地 神河町猪篠1346

所有者（管理者） 浄徳寺

ヒダリマキガヤはカヤの突然変異によって生じた珍種で、普通のカヤの葉よりも長く、種子は楕円形で3から5cmと長くて大きい。また、種子の表面に左巻きにねじれた「すじ（糸）」がみられるので、この名が付けられているが、株によっては違うものもあります。

浄徳寺のヒダリマキガヤは雌株で、

目通幹囲4・45m 根本周囲4・81m

樹高18・5m 枝張（東西）19m（南北）18・7m

推定樹齢460年

兵庫県内では養父市のヒダリマキガヤについて2位の大きさです。



（浄徳寺ヒダリマキガヤ）



# ● 4月の保健行事 ●



行事名	対象者	受付時間	4月 ところ	次回の予定	その他
母子健康手帳交付 (母親教室)	妊娠の届出をされる方	13:30 ~ 13:45	4月25日(水) 大河内保健福祉センター	5月23日(水)	妊娠届、印鑑を持参してください。
3カ月児健診	生後3カ月児 H19.1月生まれ	15:00 ~ 15:30	4月27日(金) 神崎総合病院	5月25日(金)	*個別に案内します
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	3・4カ月児 H18.12月、H19.1月生まれ	13:30 ~ 14:00	4月19日(木) 大河内保健福祉センター	6月14日(木)	*個別に案内します
すくすく相談 (乳幼児相談)	7カ月児・1歳児 H18.8月、H18.3月生まれ	13:30 ~ 14:30	4月6日(金) 大河内保健福祉センター	5月11日(金) (神崎支庁舎)	就学前のお子さんで、相談希望の方はご参加ください。
2歳児相談 (むし歯予防教室)	2歳1・2カ月児	13:30 ~ 14:30		5月15日(火) 対象 H17.3・4月生	*個別に案内します
1歳6カ月児健診	1歳6・7カ月児 H17.9月・10月生まれ	13:00 ~ 13:30	4月5日(木) 神崎支庁舎	6月7日(木)	*個別に案内します
3歳児健診	3歳2・3カ月児	13:00 ~ 13:30		5月10日(木) H16.2・3月生	*個別に案内します
4歳児相談	4歳児	13:30 ~ 14:00		6月13日(水) H15.4・5月生	*個別に案内します
育児相談	希望される方	10:00 ~ 12:00	4月10日(火) 大河内保健福祉センター	5月8日(火)	予約制です。相談希望の方はご連絡ください。
健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ~ 12:00	4月3日(火) 神崎支庁舎	5月1日(火)	

予防接種名	対象者	受付時間	ところ	その他
BCG	H18.11.14 ~ H19.1.11生まれ	4月11日(水) 13:15 ~ 13:45	大河内保健福祉センター	個別に案内しています



## ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

### 旅立ちの春のうれしい出会い

新年度を迎え、新しい生活の第一歩を踏み出した方も多いのではないのでしょうか。

ケアステーションでも、6人の子どもたちが新しい生活をスタートさせました。

そんな子どもたちが新しい生活に不安を抱えていた3月に、ケアステーションにとても心強いお客さんがやってきました。子どもたちの先輩で、現在は全寮制の高等学校に通っている沼田さんです。

沼田さんは、入学当初慣れない寮生活での洗濯やアイロンがけ、学校生活のスピードの速さなどに戸惑ったことを話してくれました。しかし、今では高校生活にすっかり慣れ、おしゃれやかっこいい先輩のことなど女子高生らしい悩みもあるようです。

これからも前向きな沼田さんらしく、たくさん悩みながらも今しか出来ないことにチャレンジして行ってほしいと思います。

その話を「大変だな」、「おもしろそうだな」と、卒業を前にした子どもたちも、興味津々に聞いていま

した。

子どもたちにとって、身近な先輩の自信あふれる表情は、どんな励ましよりも勇気づけられるものとなりました。そして、新たな学校生活に向けての目標が見つかったようです。

さあ！新しい生活の始まりです。疲れたときは一休み！いつでもケアステーションの仲間みんなを待っていますよ。



にっこり、ハイチーズ！

# 平成 19 年度 町ぐるみ総合健診のご案内

## 健診で安心！年に一度は健康チェック！！

【前回からの変更点】 ..... 対象年齢は平成 20 年 4 月 1 日時点の年齢を示す。

基本健康診査において生活習慣病予防のための腹囲測定が満 40 歳以上の方全員に実施されます。

肝炎ウイルス検診の対象者が満 40 歳以上 75 歳以下で、これまでにこの検診を受けたことのない方となりました。過去の基本健康診査において肝機能異常と判定された方はできるだけ受診しましょう。

乳がん検診のマンモグラフィ対象者（満 41 歳以上 69 歳以下の奇数年齢の方）は、マンモグラフィと視触診のセット受診を原則とします。マンモグラフィ対象者は個別健診ではなく、婦人セット健診（集団健診）を受診してください。

毎週木曜日に公立神崎総合病院で実施している子宮がん及び乳がん（視触診のみ）の個別健診が予約制になりました。

### 【集団健診日程】

健診種別	実施日	健診会場	対象	受付時間
町ぐるみ健診 ●基本健康診査 ●肺がん検診 ●胃がん検診 ●大腸がん検診 ●前立腺がん検診 ●肝炎ウイルス検診	6月5日(火)	南小田小学校体育館	高朝田、宮野、南小田、上小田	9:00 ~ 11:30
	6月6日(水)	町民体育館(長谷)	川上、大川原、本村、赤田、重行、為信、峠、栗、湊	
	6月12日(火)	大河内保健福祉センター	寺野、柏尾、比延、大河、上岩	
	6月13日(水)	大河内保健福祉センター	新野、野村、寺前、鍛冶	
	6月19日(火)	大畑コミュニティセンター	新田、作畑、大畑、越知	
	6月26日(火)	神河町神崎支庁舎	粟賀町、福本、東柏尾、大山	
	6月27日(水)	神河町神崎支庁舎	中村、加納、杉	
	7月3日(火)	神河町神崎支庁舎	根宇野、貝野、吉富	
事業所健診 ●町ぐるみ健診の内容 + ●視聴覚検査	7月11日(水)	神河町神崎支庁舎	商工会関係事業所	9:00 ~ 12:00
	7月12日(木)			
	7月13日(金)			
婦人セット健診 ●子宮がん検診 ●乳がん検診 視触診 マンモグラフィ ●骨粗しょう症検診	9月21日(金)	公立神崎総合病院	町内全域 (申込者には受診日を後日通知)	14:00 ~ 15:00
	10月5日(金)			
	10月12日(金)			
	10月19日(金)			
	11月2日(金)			
11月9日(金)				
日曜健診 ●町ぐるみ健診の内容	11月18日(日)	神河町神崎支庁舎	町内全域(未受診者)	9:00 ~ 11:00

### 【公立神崎総合病院での個別健診日程】

対象年齢は平成 20 年 4 月 1 日時点の年齢を示す。

検診種別	実施日	実施時間	申し込み・問い合わせ先	対象
子宮がん検診	通年毎週木曜日	8:30 ~ 11:00	公立神崎総合病院地域医療係	満 20 歳以上の一般住民
乳がん検診 (視触診のみ)	通年毎週木曜日	8:30 ~ 11:00	公立神崎総合病院地域医療係	満 30 歳以上の一般住民 (マンモグラフィ対象年齢の方を除く)
脳検査	通年毎週水曜日	13:30 ~ と 14:00 ~ の 1 日 2 回(2 名)	健康福祉課	満 40 歳以上 100 名限定 (昭和 43 年 4 月 1 日以前生まれ)
腹部エコー検診	5 月 ~ 10 月の 第 3 土曜日	8:30 ~ 11:00	健康福祉課	一般住民 150 名限定

個別健診の子宮がん及び乳がん検診を受診される方は、平日の 13:00 ~ 16:00 の間に公立神崎総合病院地域医療係（☎ 32 - 2457）へ電話で予約してください。

脳検査は 4 月 10 日に、腹部エコー検診は 4 月 17 日に受診者の募集受付を行います。詳しくは、広報と一緒にお届けしています受診者募集チラシをご確認ください。

健診の詳細内容は、4 月初旬に申込書と案内チラシを全世帯に郵送しますので、そちらをご覧ください。申込書はアンケート方式になっていますので、申込みの有無にかかわらず世帯全員分に必要事項を記入してご提出ください。

**申込書は、申込みの有無にかかわらず、全世帯提出にご協力ください！**

問い合わせ 役場 健康福祉課 健診係（神河町神崎支庁舎内）

（☎ 32 - 2421 ケ 99 - 4165 有 5 - 6543 FAX 31 - 2800）



問い合わせ  
役場健康福祉課  
大河内保健福祉センター  
☎ 34 - 0980

就学前児童のお子さまのいる  
保護者の方へ

## MRワクチンⅡ期の接種について

就学前児童（H13.4.2～H14.4.1生まれ）

MR（麻しん・風しん混合）ワクチンの接種を実施いたします。

MRワクチンは、麻しんおよび風しん混合ワクチンのことをいいます。

神河町の麻しんおよび風しんワクチンの接種については、昨年3月までは、1歳～2歳の間に混合ワクチンではなく単体ワクチンを1回ずつ接種していました。

しかし、昨年の予防接種法の改正により、1歳～2歳の間にMR（麻しん・風しん混合ワクチン）ワクチンの接種（第Ⅰ期）を受けた後、より良い予防効果（病気に対する免疫力）を得るため、これまでに麻しん・風しん単体ワクチンまたはMRワクチンⅠ期の接種を受けたことのある就学前児童に対しても2回目（第Ⅱ期）の接種を実施することになりました。

対象者の方には、4月初めに個別に通知しますので、実施期間内の体調の良いときにワクチンの接種を受けられるようお知らせいたします。

万一、期間内に接種を受けられなかった場合、費用については自己負担となりますので、ご注意ください。

注）麻しんまたは風しんのいずれかにかかったこと（罹患したこと）のある児童に対しては、Ⅰ期、Ⅱ期ともかかったことのない方の単体ワクチンを接種します。



## げんき 元気の素 いただきます!

～食物せんいたっぷり、おなかもすっきり～

（副菜） **根菜のごま酢あえ**（4人分）

●大根	120 g	
●ごぼう	60 g	
●にんじん	60 g	
●だし（かつお）	160cc	
A	練り白ごま	大さじ1・1/3
	酢	大さじ1・1/3
	だし	大さじ1・1/3
	砂糖	大さじ1弱
	しょうゆ（うすくち）	小さじ2・2/3

1人分の栄養価	
エネルギー	66Kcal
たんぱく質	1.8 g
塩分	0.6 g



根菜は、すべてせん切りにする。

ごぼうは水にさらしてアクを抜き、水けをきる。

鍋にだしと を入れてやわらかくなるまで、10分ほど煮る。

Aをボールにいれて、よく混ぜ、汁けを絞ったを加えてあえる。

（いずみ会栄養講座レシピより）

# 公民館 だより

中央公民館 ☎34-1450  
神崎公民館 ☎32-1681

## ★神河町高齢者大学

- 募集は4月3日(火)から
- 対象年齢 原則として満60歳以上
- 「教養講座」と「趣味講座」(5月から月1回)
- 「あやめ学級」は中央公民館で(原則として第2木曜日)
- 「あじさい学級」は神崎公民館で(原則として第4木曜日)
- どちらかの学級に登録。両公民館の講座受講は可。



高齢者大学 開講式

高齢者大学 ▶ 「趣味講座」ちぎり絵クラブ



## ★神河町成人セミナー

- 募集は4月5日(木)から
- 開催日は5月から毎月第3土曜日午後1時30分
- 対象 一般成人(原則として65歳未満)
- 申し込み 中央・神崎の各公民館へ
- 会場 両公民館交互に行います。



◀ 華道クラブ



## ★公民館教室

- ◎ 成人向け (募集は4月7日(土)から)
  - 中央公民館会場 (絵画教室・陶芸教室・英会話教室(初級)・着付け教室・アクセサリ教室)
  - 神崎公民館会場 (古文書教室・パソコン教室・ハーブ教室)
- ◎ 子ども向け (募集は4月14日(土)から)
  - 中央公民館会場(工作教室・お菓子作り教室・茶道教室・オカリナ教室)



▲ アクセサリー教室

## ★公演(映画)事業

- クリスマスマスコンサート(県民芸術劇場)
- 映画鑑賞会 年2〜3回

## ★町美術展

- 会期 9月7日(金)〜9日(日)
- 部門 日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門

## ★町ふるさと文化祭

- 会期 11月2日(金)〜4日(日)
- 内容 作品展、芸能発表会、菊花展



楽しいお菓子作り教室

## ★ロビー作品展

- 公民館ロビーで、サークルや個人の作品展示



▲ 芸能発表会

ふるさと文化祭

▶ 作品展



## ★サークル(同好会)活動

- 文化協会加入サークルや、公民館届け出サークルの活動
- 上記事業の募集や案内については、事前に新聞チラシ・広報・放送等にてお知らせします。生涯学習の場として、また芸術文化の向上、ふれあいの場として気軽に公民館を利用されますようご案内いたします。

## 文芸欄

### 文 神河町文芸祭 短歌入選作品(小・中学生の部)

《文芸大賞》  
はじまった夜空にひびくかえるの声

たんぼの水も空もゆるる

大山小学校 六年 前川 菜摘

## 4月のミニ作品展(中央公民館)

デコパージュ作品展(アートクラフトJOY)  
期間 17日まで

## 4月のロビー展(神崎公民館)

山野草展(小林市郎氏) 期間 28日まで  
絵手紙サークル展 期間 28日まで



◀ デコパージュ作品展



▶ 木工芸作品展

# 新着図書のご案内

## 【中央公民館】

寂聴と巡る京都	瀬戸内寂聴
逆説の日本史 4	伊沢 元彦
イギリス人の格	井形 慶子
赤い手袋の奇跡	カレン・キングズベリー
ちいさなて	さえか
ピアノ・ソロ	ジャン・エシュノーズ
月下の恋人	浅田 次郎
ワーホリ任侠伝	ヴァシィ章絵
氷の人形	森村 誠一
還らざる道	内田 康夫

## 【神崎公民館】

パイロットフィッシュ	大崎 善生
無銭優雅	山田 詠美
不都合な真実	
切迫する地球温暖化、そして私たちにできること	
	アル・ゴア
まとい大名	山本 一力
日本の歴史 25	H・ハルトゥーニアン 他著
風は山河より 第3巻	宮城谷 昌光
佐賀のがばいばあちゃん	島田 洋七

## 《寄贈書》

笑う町には福来たる  
兵庫・加美町みんなが主役のまちづくり

亀地 宏

## おすすめ図書

(中央公民館)

(神崎公民館)



### 「コーヒーを待ちわびて」

著者 原田 マハ  
発行所 宝島社

「第1回ラブストーリー大賞」大賞受賞作。この公募は「人々に感動を呼ぶ恋愛物語であれば、時代や小説のジャンルなどは自由です」というもの。「沖縄の離島の空気感やゆったりとした時間の流れが、心憎いほど鮮やかに描写されている」おとなしい作品ながらも力強さがあり、何より読後に幸せな気分になれるよい作品である。という審査員の書評でした。



### 「華の棺」

著者 西村京太郎  
発行所 朝日新聞社

「ミステリーの女王」と呼ばれた山村美紗、没後10年。絶大な人気を誇った彼女の真実の姿を描いた「女流作家」の続編とも言うべき本書は、気性の激しさと華やかさの裏の隠された素顔と亡くなるまでの心の葛藤など、30年来の恋人である西村京太郎が哀惜の思いを込めてつづる鎮魂の自伝的長編小説です。

《優秀賞》  
さむいあさおきるのいやだもつすこし  
じかんとまれとふとんにもぐる

雪だるままぼくの手ぶくる使うけど  
雪にうもれてなくなつた  
長谷小学校 二年 大橋 叶子

馬拉ソンの練習中の白い息  
雪がふつてる感じがしたよ  
南小田小学校 四年 日和 裕統

《佳作》  
家族にはすてきなあいがいっぱいに  
かがやいているゆうとのおうち  
長谷小学校 三年 納 恵里奈

こたつの中さむいさむいとはいって  
そのままねてしゆくくだいしてない  
南小田小学校 四年 中野 雄斗

五年生もうすぐ六年きびしそう  
勉強苦手で六年生だ  
長谷小学校 五年 納 香奈美

腹痛でふとんかぶつてねていると  
きこえる声はすべて楽しそう  
大山小学校 六年 中武美智子

### あじさい短歌会

鎮魂の炎を映して一分間  
音声の消ゆ一・一七  
神保原廣己

柱時計のメロディやさしく鳴る度に  
大人家族も癒されており  
森 まさ子

鉤針を繰りながら糸編む  
友との会話つきることなし  
森 つや子

幸せはかかるものかも陽だまりに  
咲きそめし梅のほのかに匂う  
藤原 孝子

### くちなし句会

納骨を終えおだやかな春の寺  
退院のまじかに迫る友の春  
足立 次女

逆らいて流れに首ふる猫柳  
町わかせ應援練らる球児春  
竹西 教子

ちよつとだけお洒落心や春の旅  
猫柳光まといてそよぎあり  
中野 一  
長谷川 素山  
福永 清志

一般の方も気軽に投稿してください。公民館へご提出ください。





# 子育て学習センター

## 平成19年度 子育てグループ活動参加者募集中!

子育ては大変だけど、子育て中にしかできない楽しみもいっぱい!子育てグループ活動は親子の友だち作りの場です。子育て学習センターは子育て仲間の輪がいっぱい広がるように応援します。詳しくは広報折込チラシをご覧ください。

**【きらきら教室 4月】** 会場：きらきら館 ☎32-2410

親子ふれあい教室	月2回(木)	H15.4.2.~H17.4.1. 生の幼児と親または祖父母
にんじんクラブ	月2回(火)	H17.4.2.~満1才の誕生日を迎えた幼児と祖父母
たんぼぼくらぶ	月1回(第3金)	フレッシュママと赤ちゃん(0才児)親子のくつろぎタイム

**【にこにこ教室 4月】** 会場：長谷支所・大河内保健福祉センター ☎35-0677

きりん(3・4歳児)グループ	月2回(木)	H15.4.2.~H16.4.1. 生の幼児と親または祖父母
こぐま(2歳児)グループ	月2回(木)	H16.4.2.~H17.4.1. 生の幼児と親または祖父母
うさぎ(1歳児)グループ	月2回(火)	H17.4.2.~H18.4.1. 生の幼児と親または祖父母
ひよこ(0歳児)グループ	月2回(火)	H18.4.2. 生~の幼児と親または祖父母
エプロンママグループ	月1回(第2金)	リフレッシュしたいママ (子どもさんの年齢に関係なくどなたでも参加できます。)

にこにこ教室4月の活動はミニデイ参加のお年寄りとのふれあいカレンダー作りです。各集落の公民館におじゃまします。

### にこにこタイムにあそびにきてね

とき 4月12日(木) 10:00~11:00

ところ 神崎支庁舎

内容 ダンス・手遊び・わらべうた遊び・4月生のお友達の誕生会  
いっぱいのおもちゃで自由遊び  
(おままごと・汽車 他)

対象 0歳から4歳までの子どもと保護者  
(おじいちゃん・おばあちゃんといっしょでも大丈夫です)

#### 受付します

- 子育てグループ活動の申し込み(きらきら教室・にこにこ教室)
- 体操教室の申し込み(親子ハッピー体操・すくすく赤ちゃん体操)
- ※子育てグループ活動(きらきら教室・にこにこ教室)についての質問コーナーもあります。



にんじんクラブでお菓子を作りました。



ふれあい教室  
バスに乗って遠足。



### 親子ハッピー体操

4月20日(金) 町民体育館  
4月27日(金) 神崎体育センター

- ★2歳児コース 10:00~10:55
- ★3歳児コース 11:05~12:00

## サークル紹介 俳句会「あやめ社」(中央公民館)

俳句会「あやめ社」は昭和55年、藤村哲雄先生を主宰としてセンター長谷を会場に十数人で発足しました。現在は中央公民館登録サークルとして月一回勉強会を開き、来年20年をもって創立30年という大きな節目を迎える事になりました。月刊誌「湊蓀(あやめ)」は3月には323号を、また月刊誌より抜粋した合同年刊句集「湊蓀(あやめ)」は今年で28号を数える事になり、会員一人一人の大切な心の軌跡となっております。

俳句の上手下手は別として、集いの楽しさなごやかさを大切に、小さな事にも心を動かす事のできる心の目を育ててゆきたいと、会員一同ゆっくりと学び続けております。俳句に少しでも興味を持たれている方、一緒に勉強をはじめられませんか。大歓迎お待ちしております。

練習日 毎月 第4土曜日  
時間 13:15 ~ 16:00  
場所 中央公民館  
指導者 藤村哲雄先生  
代表者 北條志津加



問い合わせ 中央公民館  
連絡先 ☎ 34 - 1450 有 5 - 2630

## きらきら館だより



※4月1日から開館時間は9:00~17:00になります。

### おはなしなあに

4月14日(土) 10:00 ~  
季節の本の読み聞かせ

### 子どもの読書の日

4月21日(土) 10:00 ~

- くらむぼん人形劇
- 本の読み聞かせ
- お父さんといっしょに  
ピタゴラスイッチにトライ!

### 「しあわせ川柳大賞」

#### 【小学生】

金賞：お母さん 電話の時は 作り声  
南小田小学校5年生 浦上暖生  
銀賞：お母さん 早く返して お年玉  
大山小学校6年生 藤原崇洋  
銅賞：こんな奥に バス停できたと 大喜び  
粟賀小学校6年生 谷岡清香  
ダイエット ダイエットだけだと 食べる母  
南小田小学校6年生 稲垣朋美

#### 【一般】

金賞：イケメンじゃ ないけど父さん 世界一  
メタボくんの妻  
銀賞：六歳や 祖父を鍛える 猛ノック  
憲貞  
銅賞：カーナビを 頭につけたし 置き忘れ  
藤原昭夫

## ★★ きらきら応援団募集 ★★

~きらきら館では「きらきら応援団」を募集しています~

- 子ども時代野山でいっぱい遊んだ経験のある方
- 「昔遊びはおてのもの」という方
- 特技・裏技の持ち主
- 子どもの好きな方

あなたのお持ちになっている力をお貸しいただけませんか? 年齢や性別は問いませんので、どしどしご応募ください。☎32 - 2410まで。

## 心の窓

### しんせつにしてみたらったこと

寺前小学校1年

こばやし れおな

きょう、つくえでゆびをはさみました。いたくて、なきそうでした。そのときは、そうじのじかんでした。それで、ほけんしつにいつてみてもらいました。「ひえびたを はつとこう。」  
「いたいな。」  
「いいながら、きょうしつにもどると、みんなが、  
「だいじょうぶ。」  
「いつてくれました。」  
れんらくちょうは、いたくてかけませんでした。すると、りきやくんが、  
「かいたるか。」  
「いつてくれました。じょうずにかいてくれました。かえるようには、ときさんがしてくれました。」  
そとへでると、にくみのそうたるうくんが、  
「だいじょうぶ。」  
「いつてくれて、うれしかったです。」  
わたしは、りきやくんがこまっていたときに、わたしは、こまっています。それで、わたしが、こまっています。たすけてくれたのかなとおもいます。みなさん、しんせつだなとおもいます。わたしも、もつともつとしんせつにしたいなとおもいます。

このコーナーでは、人権に関する作文を紹介してまいります。みんなが人権について考えてみませんか。

# くらしの 情報

総務課	34-0001
企画課	34-0185
財政課	34-0002
税務課	34-0961
環境防災課	34-0963
住民生活課	34-0962
商工観光課	34-0971
農林業課	34-0960
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
学校教育課	34-0212
社会教育課	34-0969
議会事務局	34-0213
地籍課	34-0965
地域局	32-1222
長谷支所	35-0001
健康福祉課	32-2421
大河内保健福祉センター	34-0980
ケーブルテレビ局舎	32-2752
公立神崎総合病院	32-1331
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
きらきら館(きらきら教室)	32-2410
ここここ教室	35-0677
神河町市民体育館	35-0740
神河町民温水プール	35-0536
神崎体育センター	32-1681
はにおか運動公園	34-0005

### 人の動き

男	6,346人	(-4)
女	7,110人	(-1)
計	13,456人	(-5)
世帯数	4,098世帯	(+3)

2007年2月末現在 外国人含む

## イベント

### 新田ふるさと村

#### スプリングフェスティバル

新田ふるさと村では、アウトドアシーズン開幕のスプリングフェスティバルを開催。

アマゴ釣り大会、キャンプ場内を巡るスタンブラリー、そば打ち体験や、ストリートライブ、フリーマーケット、手作りの特産品販売の他、今年「めだかの学校」と題してめだかの育て方教室(めだか付)を行います。春の新田ふるさと村は、楽しい事、おいしい事がいっぱい!

とき 4月8日(日)  
午前10時から午後3時まで

ところ 新田ふるさと村

参加費 アマゴ釣り大会(要予約)  
1人1500円  
(竿レンタルあり)  
そば打ち体験1人1000円  
(午前の部、午後の部各15人で締切り)  
めだかの学校1人1000円  
(めだか付30人限定)

その他 ストリートライブ、フリーマーケットの参加者も募集中  
申し込み

4月6日までに新田ふるさと村へ  
☎・ヶ33 0870(水曜定休)  
(受付時間は午前9時30分~午後4時)

### 長楽寺 十一面観世音菩薩(開帳)

平安中期の作、秀麗優美な十一面観世音菩薩に出会える25年に1度のチャンス。

とき 4月15日(日)  
ところ 新野区 長楽寺

内容  
午前10時~ 観世音菩薩ご開帳  
午前11時~正午 お稚児さん  
正午~午後1時 イベント  
餅捲き・福引きなど

## 募集

### 姫路地域職業訓練センター

#### 平成19年度受講生を募集

前期開講(4月~9月)講座の受講生を募集。就職や資格取得を目指す方、自己啓発を高める方に最適な講座を多く準備しています。

貸館の利用もできます。

問い合わせ  
姫路地域職業訓練センター  
姫路市田寺東2丁目4番1号  
☎(079)295 9288

## お知らせ

### 兵庫県「小児救急医療電話相談窓口」設置について

子どもの急な病気やけがなどで医療機関を受診した方がよいかなど、お悩みの方は気軽にご相談ください。看護師等が相談に応じます。

市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方  
☎ #8000

ダイヤル回線 携帯電話、IP電話の方  
☎(078)731-8899  
(ハハキューキュー)

### 《相談時間》

平日、土曜日 午後6時~午後10時  
日祝日、年末年始 午前9時~午後10時

\*看護師らのご相談に応じ、必要に応じて医師が対応します

### 中播磨オープンガーデン開催について

中播磨地域において第2回オープンガーデンを開催。花と緑が大好きな中



播磨ハートフルネット会員が、丹精を込めて作った自慢の庭を公開しています。開催場所等を掲載したガイドブックを数量限定で配布。左記までお問い合わせください。

開催日 4月27日~29日(25件)  
5月25日~27日(9件)  
11月3日~4日(1件)

(地域によって開催日が異なりますのでガイドブックをご覧ください。)

開催場所 中播磨地域  
開催件数 オープンガーデン21件  
アウトサイドガーデン14件

問い合わせ  
兵庫県中播磨県民局県土整備部  
まちづくり課(担当 中山)  
☎(079)281 9313



**労働保険年度更新手続きについて  
事業主の皆さんへ**

労働保険料の申告・納付は4月1日から5月21日までとなっておりますので、期間内に手続きをお済ませください。

兵庫労働局 労働保険適用室

**ひとり親家庭等の方へ**

ひとり親家庭等の子女が高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校に入学される場合に、入学祝金を支給する事業を実施。該当される方は、「ひとり親家庭等入学祝金支給申請書」に入学された方の在学証明書を添付のうえ、提出してください。

支給金額 30,000円

締切 4月27日(金)

提出先・問い合わせ

役場 住民生活課

☎・ケ 34 0962

**自動車税の納期限は5月31日(木)です**

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは県税事務所まで5月31日(木)までにお忘れなく。

兵庫県・県民局県税事務所

**少年悩み相談事業**

（気軽に、無料、秘密を守ります）

神崎郡青少年補導センターは青少年の非行化防止・健全育成を関係機関や関係団体と連携、協力しながら、総合的に推進しております。

《教育相談日》

●電話相談 毎週月・水・金

☎(0790)26 1010

(内線630・631)

補導センターにつながります。

●面接相談 毎週火・木  
事前にお電話ください。

いずれも時間は

午前9時～12時・午後1時～4時

神崎郡青少年補導センター

**平成19年度兵庫県中小企業融資制度等説明会のご案内**

日時 平成19年4月27日(金)

午後1時30分

場所 姫路商工会議所

5階501号会議所

内容(予定)

県融資制度

ひよっこ産業活性化センター事業

信用保証制度

政府系金融機関融資制度

**4月より町内の公共施設建物内が禁煙になります**

公共施設を利用する方の受動喫煙を防止するため(健康増進法25条)、また兵庫県でも受動喫煙による健康被害をゼロにするよう敷地内分煙、建物内禁煙を推進し、完全分煙を進めていることを受け、役場内で組織している労働安全衛生委員会が協議しました。その結果、本年4月より公共施設建物内での禁煙を実施することになりました。

公共施設を利用される喫煙者の方には、喫煙場所が無くなるといった不便さを感じられると思いますが、建物の外に喫煙場所を指定し、灰皿を設置する予定です。ご理解、ご協力をお願いします。

います。

**役場昼休み業務時間が変わります**

4月より役場の業務時間が午前8時30分～12時15分・午後1時～5時15分までに変更されます。

現在、役場の業務時間は、午前が8時30分から12時まで、午後が1時から5時15分までとなっております。これを本年4月より午前の業務時間を8時30分から12時15分までに変更します。

これは、国家公務員の勤務時間中にあった休息時間が廃止されたことに伴い、町職員についても休息時間を廃止するものです。

役場 総務課

**相談**

心配ごと相談

4月13日(金) 午後1時～3時

大河内保健福祉センター

法律相談

4月26日(木) 午後1時～3時

神崎支庁舎

要予約

(弁護士さんによる法律相談です)

育児相談

4月10日(火) 午前10時～12時

大河内保健福祉センター

要予約

健康福祉なんでも相談

4月3日(火) 午前9時～12時

神崎支庁舎

**つぶやき**

今月号から広報誌のレイアウトを一部変更しています。つぶやきもこのスペースへお引っ越ししました。より読みやすい広報をめざしてがんばります。

4月は新年度の始まりです。子育て学習センターや、公民館教室で参加者を募集しています。何か始めたい！新しい人とのつながりを築きたいと思われている方、ぜひご参加ください。楽しみが見つけられるかもしれません。

# 4 月の 4 暮らしのカレンダー

町内の予定は神河町ホームページでも掲載しています。  
<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp>

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神河町路線コミュニティ料金化事業運行式典</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康福祉なんでも相談 9:00 ~ 12:00 <b>神支</b></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 寺前保育所 入所式</li> <li>● 神崎保育園 入園式</li> <li>● 1歳6カ月 健診 13:00 ~ <b>神支</b></li> <li>● やまびこ学園 入園式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すくすく(乳幼児)相談 13:30 <b>大保</b></li> <li>● 小・中学校始業式</li> </ul>																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>● スプリングフェスティバル 新田ふるさと村 10:00</li> <li>● 兵庫県議会議員選挙投票日 7:00 ~ 20:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校入学式</li> <li>● 幼稚園始業式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児相談 10:00 ~ <b>大保</b></li> <li>● 幼稚園入園式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● BCG予防接種 13:15 ~ <b>大保</b></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町身体障害者福祉会総会 9:00 ~ <b>大保</b></li> <li>● 長楽寺ご開帳</li> </ul>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長楽寺ご開帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 狂犬病予防集合注射 ~ 20日</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子・父子家庭相談 10:00 ~ 15:00 <b>本</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もぐもぐ(離乳食)教室 13:30 <b>大保</b></li> </ul>																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野球連盟リーグ戦</li> <li>● 壮年ソフトボール協会春季大会</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子健康手帳交付 13:30 <b>大保</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 献血 10:00 ~ 11:30 <b>神支</b></li> <li>13:00 ~ 16:00 <b>本</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3カ月児健診 15:00 ~ <b>神崎総合病院</b></li> </ul>																									
<p><b>昭和の日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーンエコ春まつり</li> </ul>	<p><b>振替休日</b></p>	<p>H 19年度軽自動車税納期限</p>		<p><b>憲法記念日</b></p>	<p><b>みどりの日</b></p>	<p><b>こどもの日</b></p>																								
<p>29</p>	<p>30</p>	<p>5/1</p>	<p>2</p>	<table border="1"> <tr> <td><b>本</b></td> <td>役場本庁</td> <td><b>グ</b></td> <td>グリンデルホール</td> </tr> <tr> <td><b>神支</b></td> <td>神崎支庁舎</td> <td><b>き</b></td> <td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td><b>長</b></td> <td>長谷支所</td> <td><b>ピ</b></td> <td>ピノキオ館</td> </tr> <tr> <td><b>中公</b></td> <td>中央公民館</td> <td><b>プ</b></td> <td>温水プール</td> </tr> <tr> <td><b>神公</b></td> <td>神崎公民館</td> <td><b>神保</b></td> <td>神崎保育園</td> </tr> <tr> <td><b>大保</b></td> <td>大河内保健福祉センター</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			<b>本</b>	役場本庁	<b>グ</b>	グリンデルホール	<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>き</b>	きらきら館	<b>長</b>	長谷支所	<b>ピ</b>	ピノキオ館	<b>中公</b>	中央公民館	<b>プ</b>	温水プール	<b>神公</b>	神崎公民館	<b>神保</b>	神崎保育園	<b>大保</b>	大河内保健福祉センター		
<b>本</b>	役場本庁	<b>グ</b>	グリンデルホール																											
<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>き</b>	きらきら館																											
<b>長</b>	長谷支所	<b>ピ</b>	ピノキオ館																											
<b>中公</b>	中央公民館	<b>プ</b>	温水プール																											
<b>神公</b>	神崎公民館	<b>神保</b>	神崎保育園																											
<b>大保</b>	大河内保健福祉センター																													

神河町役場

所在地：〒 679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001

FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp